

よりわかりやすく利用しやすい市役所に

# 市役所の組織が

# 変わります

4月1日  
から



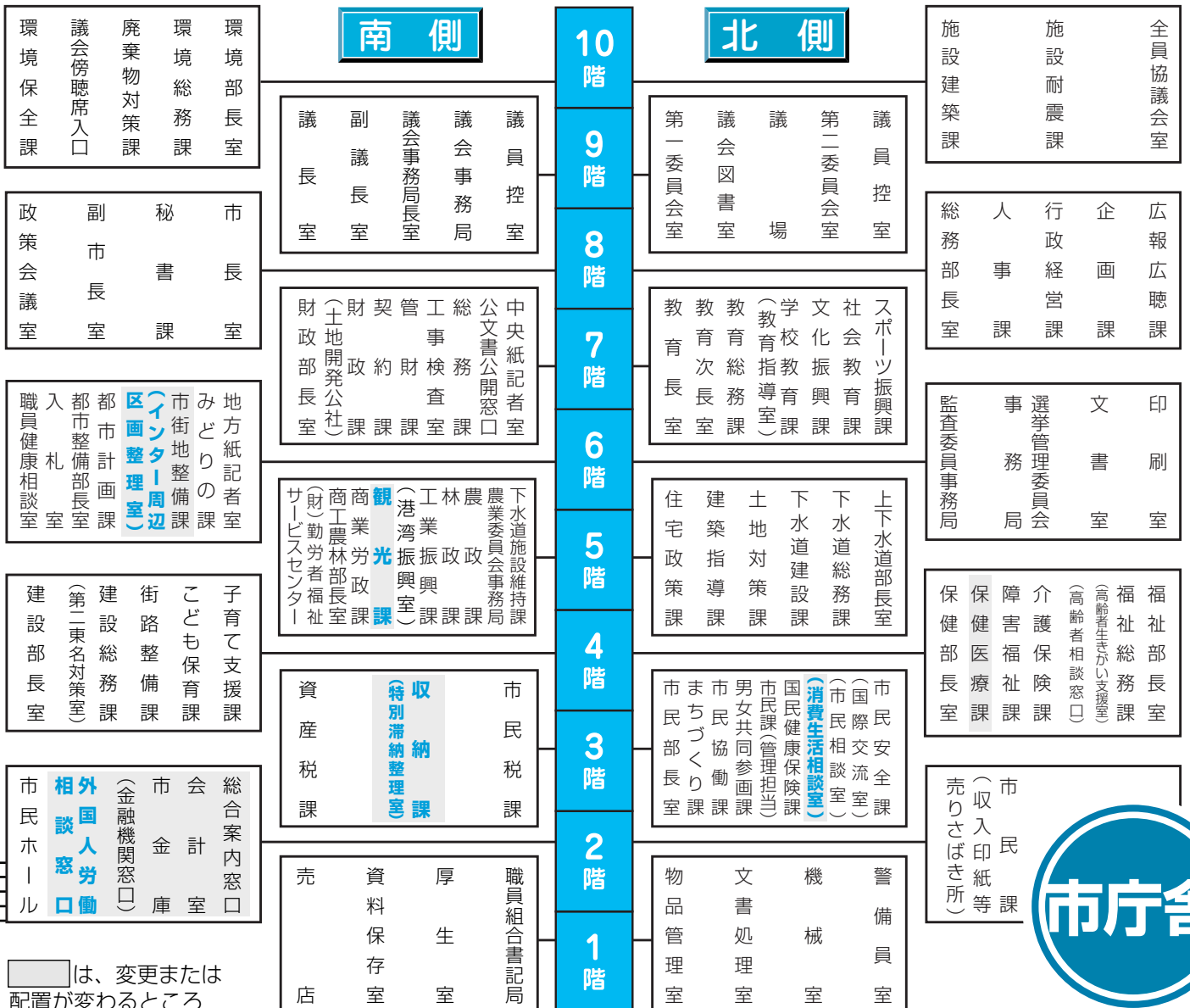
市民の皆さんにとって、よりわかりやすく利用しやすい市役所を目指し、4月1日から、市役所の組織を一部変更します。

4つの視点で組織を見直しました！

- ① ふえ続ける市税・国民健康保険税などの未納問題への対応
- ② 観光都市を目指した取り組みの推進
- ③ 食育に関する総合的な取り組みの推進
- ④ 効果的・効率的な組織づくり

行政経営課

☎55-2719 ☎53-6669



は、変更または配置が変わるところ

# 組織が変わる主な部署

## 新設

商工農林部 観光課

庁舎5階南側

観光課を新設。

商業労政課観光担当を廃止。

観光行政をより一層充実させるため、富士山百景写真コンテストなどのこれまでの施策に加え、富士山静岡空港を利用した誘客事業や観光情報の提供などを行います。

保健部 保健医療課

庁舎4階北側

食育推進担当を新設。

食育推進計画に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

## 名称変更

都市整備部 市街地整備課

庁舎6階南側

インター周辺区画整理担当をインター周辺区画整理室に名称変更。

市街地整備課の課内室とし、第二東名インター周辺の区画整理事業の円滑な執行を図ります。

都市整備部 新富士駅南整備課

庁舎外

新富士駅南地区整備室を新富士駅南整備課に名称変更。

## 統合・再編

財政部 収納課

庁舎3階南側

収納課と国民健康保険課収納担当を統合し、収納課に再編。

国民健康保険課収納担当を廃止。

【担当】

管理担当

税証明の発行・市税の収納管理を行います。

収納担当

市税・国民健康保険税の滞納整理を一本化して行います。国民健康保険税の納税相談なども担当します。

特別滞納整理室

市税・国民健康保険税や各種公共料金（保育所の保育料など）の滞納のうち、徴収が困難なものを担当します。

## 配置場所の変更

庁舎耐震工事に伴い、配置場所が変わります。

会計室・市金庫（金融機関窓口）

庁舎2階北側の市民課東側から庁舎2階南側に移設。

総合案内窓口

庁舎1階から庁舎2階南側市民ホールに移設。

消費生活センター（消費生活相談室）

庁舎2階から庁舎3階北側市民安全課内に移設。

庁舎耐震工事のため、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 消防防災庁舎

※市庁舎と消防防災庁舎を行き来する場合は、2階の連絡通路をご利用ください。

## 連絡通路

8階	入札室、入札控室
7階	会議室
6階	書庫
5階	水道管理課
4階	水道工務課 (計画担当、原水施設担当)
3階	水道工務課 (工務担当、維持担当)
2階	水道営業課
1階	お客様センター

## 水道庁舎

(市庁舎南側)  
お越しの際は、  
市役所北側駐車場を  
ご利用ください。

7階	大会議室
6階	機械室
5階	道路維持課、河川課、研修室
4階	情報政策課
3階	災害対策本部室、作戦指令室 消防本部[情報指令課]、防災危機管理課
2階	消防本部 [管理課、警防課、予防課] 消防長室、PR室
1階	中央消防署、車庫